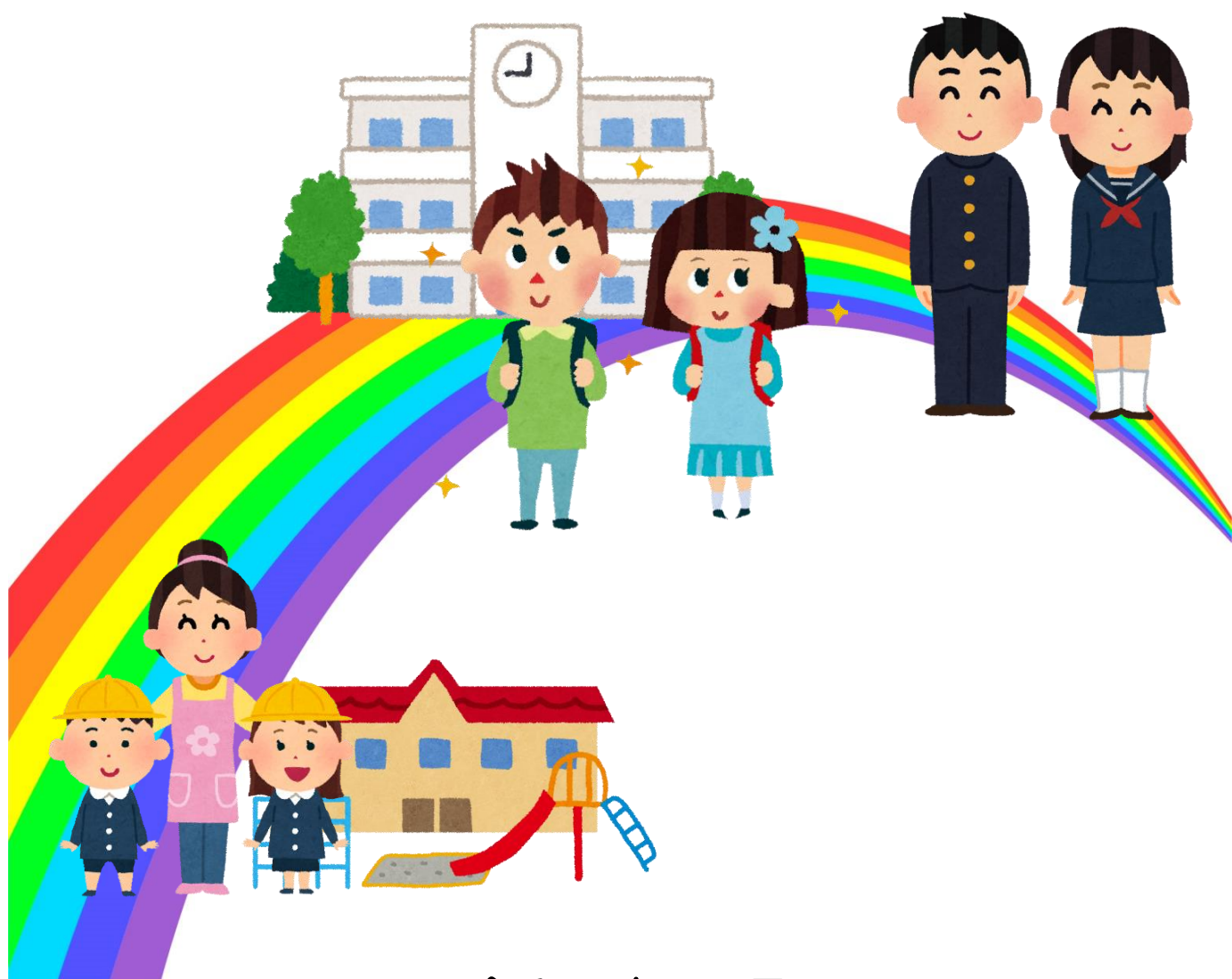


「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた やまなし保幼小連携・接続 実践事例



令和6年3月



やまなし幼児教育センター

「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた やまなし保幼小連携・接続 実践事例



目次

○ スタートカリキュラムの実施

事例1 幼児期の学びと育ちを基礎としたスタートカリキュラムの実施・・・ 1

○ 教育委員会を中心とした保幼小連携・接続

事例2 幼児教育推進協議会の設置を通じた保幼小の連携・接続・・・ 8

事例3 保小連携協議会の設置を通じた連携・接続・・・ 11

○ 地域の小学校を中心とした保幼小連携・接続

事例4 町内小学校と教育委員会の連携による保幼小の円滑な接続・・・ 13

文部科学省は、令和4年3月31日付で「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を公表しました。「幼保小の架け橋プログラム」は、子供に関わる大人が立場を越えて連携・協働し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すものです。

「架け橋期」は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために極めて重要な時期であり、この時期は、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校という多様な施設がそれぞれの役割を担っています。多様な施設が子供の育ちや学びのつながりを見通し、一丸となり連携・接続の取組を推進していくことが肝要です。

こういった動向を受け、やまなし幼児教育センターでは、子供の育ちと学びをつなぐ実効性のある保幼小連携・接続に取り組んでいきたいと考え、令和5年3月に「やまなし保幼小連携・接続ガイド～子供の育ちと学びをつなぐ～」を作成しました。

本冊子では、これらの考えに基づき連携・接続に取り組んできた県内の実践を事例として示しています。ここには、今後の取組のヒントが、散りばめられています。

子供に関わる関係者が、保幼小連携・接続の理解を深め、地域の実態に応じながら、幼児教育と小学校教育の一層の連携・接続を図ってくださることを願っております。



事例 I

I 実施市町村・学校

山梨市立日下部小学校

II 取組テーマ

幼児期の学びと育ちを基礎としたスタートカリキュラムの実施

III 取組内容

I スタートカリキュラムについて

小学校へ入学した児童が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムであり、幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「自覚的な学び」へとつなぐ役目をもつ。

- ・スタートカリキュラムに幼児教育の考えを取り入れることで、児童に「安心」感が生まれる。
- ・スタートカリキュラムで幼児期の経験を小学校の学習につなぐと、児童が自信をもち、「成長」していく。
- ・スタートカリキュラムを入り口として6年間を見通すことが、児童の「自立」につながる。



【 基本的な考え方 】

- 一人一人の児童の成長の姿からデザインする。
- 児童の発達の特性を踏まえて、時間割や学習活動を工夫する。
- 生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る。
- 安心して自ら学びを広げていけるような学習環境を整える。

2 山梨市「チーム学年」プロジェクト ～少人数教育の更なる充実を目指して～

入学当初から5月中旬において、学年や任意の集団での活動を中心とすることにより、学年全ての児童を複数のスタッフで見取り、指導する体制づくりに努め、少人数教育による課題を解消し、教育成果を具体的な児童の変容や成長として実感できるようにする。

- ・学級としての活動を超え、学年や任意の集団（通学班・誕生月・出身幼保等）による活動や交流を意図的に増やす。
- ・学級担任としての意識をもつ前に、学年の担任として全ての児童を複数の教員の目で見取る。
- ・多彩な交流や関わりの中で、誰とでも仲良くでき、また、困ったときは誰にでも相談できる多様性のある教育の基礎とする。

※ 各教科への割り振りや実施時数については、授業実施後に学年内で確認、決定する。

(15分=1モジュール(IM) 1単位時間(45分)=3モジュール)

※ 多様な学習形態：学年(60人)、2グループ(30人)、3グループ(20人)、多彩な編成(生まれ月、区、出身幼保、自由など)

3 日下部小学校 スタートカリキュラム

幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との円滑な接続を目指し、本校に入学してくる児童の不安や悩みを取り除き、一人一人が毎日を「楽しい」と感じながら学校生活を送っていくことができるように、入学から5月連休明けまで、「日下部小学校スタートカリキュラム」に基づいて、学校全体で児童を支える体制をとる。

(1) 基本的な考え方

- 幼児期から児童期に目指す成長の姿からデザインする。
- 児童の発達の特性を踏まえて、時間割構成や学習活動、内容、時間設定などを、段階的に工夫する。
- 生活科を中心に、合科的・関連的な指導の充実を図る。
- 安心して生活したり、自ら学びを広げたりすることができる学習環境を整える。
- 児童の不安を取り除きながら、個々の理解、把握に努め、「チーム学年」として複数の教員で指導・支援に当たる。
- 多様な学習形態を活用し、様々な児童と関わり、交流の幅を広げる。

(2) 目指す児童の姿

本校の目指す児童の姿

「自ら学び 心豊かで たくましく生きる 児童」
○確かな学力 ○豊かな心 ○健やかな体 ○望ましい集団

入学期に期待する児童の姿

- 安心して自分を発揮し、みんなと関わることを楽しむ子供
- よく聞き、自分の思いや考えを話すことのできる子供
- 学校の生活リズムに慣れ、進んで学校生活を楽しむ子供
- 学ぶことに興味をもち、夢中になって取り組む子供

山梨市「チーム学年」プロジェクト
日下部小学校スタートカリキュラム

幼児期の終わりまでに育てほしい姿

- 健康な心と体 ○自立心 ○協同性 ○道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり ○思考力の芽生え ○自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ○言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

(3) 進め方

① 4月～5月中旬の流れ

【第1週】にこにこウィーク

入学により新しく出会った友達や教師と楽しく関わりながら、学校生活に期待をもつ。

- ねらい：① 1年教室やトイレ、手洗い場を知り、使い方などに慣れるようにする。
- ② 朝や下校の支度の仕方を知り、教員や6年生の手を借りながら取り組むことができるようにする。
- ③ 教員や何人かの友達の名前を知り、挨拶をしたり、話をしたりすることができるようにする。



【第2週】のびのびウィーク

いろいろな友達と関わり、元気に学校生活を楽しむ。

- ねらい：① 多様な集団で、新しい友達と出会い、関わるができるようにする。
- ② 校舎の中や校庭の遊具などを知り、興味をもって、楽しく過ごすことができるようにする。
- ③ みんなと元気よく体を動かしたり、歌ったり、表現したりしながら、学習に興味をもつようにする。
- ④ 教員や高学年の手を借りながら、給食の準備や片付け、掃除に取り組むようにする。
- ⑤ 交通ルールについて知り、安全に登下校できるようにする。



【第3週】わくわくウィーク

学校生活に慣れ、友達との関わりを広げたり、係や当番の仕事に挑戦したり、学習のルールを身に付けたりする。

- ねらい：① 学校生活に慣れ、自分のことは自分で取り組むようにする。
- ② 新しい友達との関わりを広げ、一緒に遊んだり、活動したりすることができるようにする。
- ② 係や当番の活動を知り、その仕事に取り組むことができるようにする。
- ③ 興味をもって楽しく学習しながら、学習規律を身に付けるようにする。



【第4週】きらきらウィーク1

友達といっしょに、時間割に基づいた学校生活や学習を楽しんだり、きまりを守って仲良く遊んだりする。

- ねらい：① 学級生活に慣れ、係や当番の仕事を協力して取り組むようにする。
- ② 学校や集団生活のきまりを意識して、活動できるようにする。
- ③ 学習規律を守りながら、学習活動をのびのびと楽しんだり、新たな学習に興味をもって取り組んだりできるようにする。



【第5週】きらきらウィーク2

友達といっしょに、時間割に基づいた学校生活や学習を楽しんだり、きまりを守って仲良く遊んだりする。

- ねらい：① 学級生活に慣れ、係や当番の仕事を協力して取り組むようにする。
- ② 学校や集団生活のきまりを意識して、活動できるようにする。
- ③ 学習規律を守りながら、学習活動をのびのびと楽しんだり、新たな学習に興味をもって取り組んだりできるようにする。



【第6週】ゆったりウィーク

健康・安全に気を付けながら、友達といっしょに、楽しく学習したり、仲良く遊んだりする。

- ねらい：① 連休後の健康・安全に気を付けながら、ゆったりと学校生活のリズムを取り戻すことができるようにする。
- ② 友達との関わりを多く取り、心の安定を図るようにする。
- ③ ゆったり、のびのびと学習活動を楽しんだり、新たな学習に興味をもって取り組んだりできるようにする。



② おはようタイム、かがやきタイム+朝の会の設定

A おはようタイム

入学後第1～3週の登校後の時間に設定する。児童がこれから始まる一日の生活に期待をもって、安心してスタートできるようにするための自由な時間である。児童は、登校後、朝の支度がすんだら、自由に遊びや遊び場所（教室の行き来も含める）を選んで活動する。各教室には、積み木やブロック、お手玉、けん玉、輪投げなどを用意しておく。時間配分は、朝の会の時間も含めて「おはようタイム」とし、児童の様子に応じて時間の調整を行い、弾力的に運用する。朝の支度や遊びの応援体制として、支援員及び6年生に来てもらう。



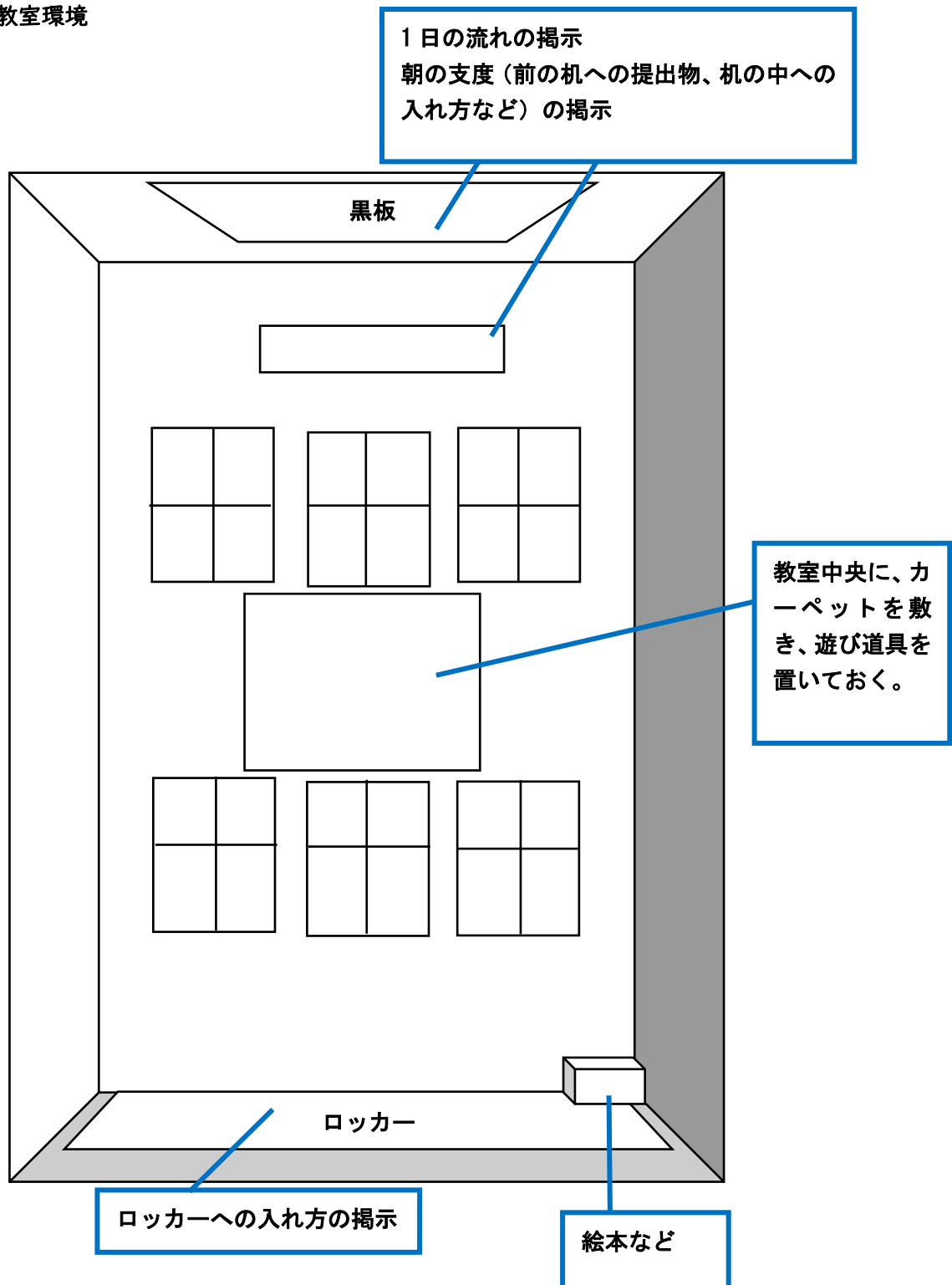
B かがやきタイム+朝の会

1校時前の「朝の会」の時間と「かがやきタイム」を連続した時間として設定する。各教室で、読み聞かせを聞いたり、手遊び歌をしたり、簡単な体操をしたり、ゲームをしたりする。多様な学習形態を活用する。また、1校時と合わせてゆったり行うなど、児童の様子に応じて弾力的に運用する。

- 【例】
- ・ 教室ごと活動を変えて、児童が自由に教室を行き来して活動する。
 - ・ 多様な学習形態を活用して、活動する。 など



③ 教室環境



④ 他学年との交流

- A 朝の支度、給食の準備片付けのお手伝い：6年生（5/12まで）
- B 掃除のお手伝い：5年生（5/12まで）
- C 1年生を迎える会：新児童会主催（4/13）
- D 1年生との「にこにこなかよし会」：各学年（4月：2、5、6年 5月上旬：3、4年）
- E 学校探検：2年生（4月中旬）

⑤ その他

A 準備品

- ・ 2～3畳分のカーペットかマット、低い机、スツール、絵本棚かカラーボックス
- ・ 積み木、ブロック、カルタ、絵カード、絵本、お手玉、けん玉、輪投げ、ままごとセット、ぬいぐるみ、パペット

B 教材

- ・ ロッカーや机の中への入れ方の写真掲示 など
- ・ 掲示用マグネット時計板
- ・ お話やダンス、体操などのDVD
- ・ 読み聞かせ用絵本（できれば大判）
- ・ 紙芝居
- ・ NHK for school 「新1年生へのおすすめ動画」

C 名簿作成（多様な学習形態のために必要な名簿）

- ・ 2グループ(30～33人ずつ)
- ・ 地区ごとの3グループ、2グループ
- ・ 出身幼保園の3グループ、2グループ
- ・ 生まれ月ごとの3グループ、2グループ

D ボランティア募集

- ・ 下校引率ボランティア

※ 下校引率については、入学式後の学級活動で呼びかける。

IV 成果と課題

【成果】

- ・ 「おはようタイム」「かがやきタイム+朝の会」を位置付け、幼児教育で育まれた力や児童の発達の特性を生かした具体的な活動を取り入れ、安心して学校生活を楽しんだり、学びに向かったりすることができた。

【課題】

- ・ 保育所や幼稚園の先生方の意見を取り入れ、更に入学期の児童の実態に寄り添ったカリキュラムになるよう改善する必要がある。

〈参考〉

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（文部科学省）

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（文部科学省）

発達や学びをつなぐスタートカリキュラム（国立教育政策研究所）

スタートカリキュラムスタートブック（国立教育政策研究所）

事例 2

I 実施市町村・学校

甲州市教育委員会

II 取組テーマ

幼児教育推進協議会の設置を通じた保幼小の連携・接続

III 取組内容

I 甲州市のこれまでの幼保小連携の課題

- 連携の必要性は感じていたが、それぞれの園や小学校に委ねられていたため、円滑につながる事ができていない。どのようにつながればよいのか分からない。
- 園や学校によって取組に大きな差がある。
- コロナ禍で、交流活動も行われなくなった。
- 学区の保育所がなくなってきている。
- 学校へ適応できない小学校低学年の児童が増えてきた。

2 幼児教育推進協議会の立ち上げ

- 市内の認定こども園・公立保育所の園長会へ趣旨説明と協力依頼
- 市校長会で趣旨説明
- 甲州市役所関係課への協力依頼



- | | | |
|--------------|--------------------|---------------|
| ・甲州市教育委員会 | ・甲州市教育総務課 | ・甲州市生涯学習課 |
| ・甲州市子育て福祉推進課 | ・甲州市健康増進課 | ・やまなし幼児教育センター |
| ・峡東教育事務所 | ・市内認定こども園及び公立保育所園長 | ・市内小学校 |
| ・甲州市校長会 | ・甲州市保育所保護者連合会 | ・甲州市 PTA 連合会 |

3 幼児教育推進協議会

(1) 目的

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤を作るために重要な時期であるとし、令和4年3月に文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」が出された。この5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」とし、この時期に子供の資質・能力や学びの連続性を確保するための取組が求められる。

本協議会では、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の促進」を目指し、多様な施設・機関が連携を図り、架け橋期の子供たちの一体的な教育を進めていくものとする。

(2) 令和5年度(初年度)の取組

① 幼児教育推進に係る学習会

A 教育関係者 対象

『保幼小の円滑な接続に向けて ～「架け橋プログラム」の理解を通して～』

講師：山梨大学 大野 歩 准教授

B 保護者・教育関係者 対象

『学びをつなぐ保幼小の連携』シンポジウム

コーディネーター：大野 歩 氏（山梨大学）

パネリスト：山下 春美氏（やまなし幼児教育センター）

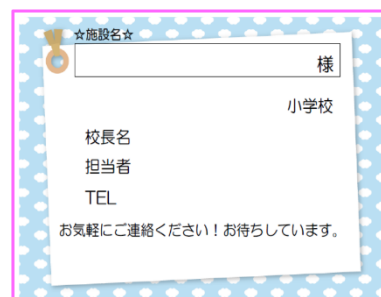
荻原ひろみ氏（やまなし幼児教育センター）

古屋さおり氏（保護者代表・保育士）

② 幼児教育施設担当者の小学校訪問

昨年度末卒園した児童がいる小学校を訪問し、現在の様子を参観する。

- ・第1回幼児教育推進協議会の終了後、参加した小学校の担当者から「学校連絡カード」を認定こども園と公立保育所の園長に渡し、いつでも連絡を取り合える関係、顔が見える関係を築くきっかけづくりを行った。
- ・カードを渡しながら、入学後の子供たちの様子を話す姿も見られた。



③ 小学校の園訪問

来年度入学してくる園児がいる幼児教育施設を訪問し、現在の様子を参観する。

- ・夏休みを利用して小学校から、来年度の新入生が通っている園へ訪問した。
- ・教育委員会から各園に、年長児の就学予定校の問い合わせを行った。それを各小学校に知らせ、日程調整を行った。
- ・園には、「この学校には必ず訪問してほしい」という希望も記入してもらった。

④ 幼児教育施設及び小学校の実務者会議

幼児教育施設及び小学校の担当者が集まり、幼児教育施設と小学校での子供たちの活動の様子を動画で視聴してもらい、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を基に、子供の学びについて話し合いを行った。

- ◇ 幼児期の体験・遊び・生活を最大限に生かして、小学校での学びに繋げる工夫（お互いの教育の特性や意図を理解することで学びが繋がる）



- 幼児教育施設と小学校で共通の視点をもつ
- 資質・能力をつなぐカリキュラムの作成を行う

⑤ 来年度の授業時数検討

文部科学省からの通知を根拠とした授業時数の調整

- 『学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料』（令和3年3月）
- 『「令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」の結果について』（周知）』（令和5年4月21日）
- 『教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）』（令和5年9月8日）

《課題》

- ◇ 学童をはじめとする関係機関との調整
- ◇ 教育課程の編成
- ◇ 保護者への説明 他

IV 成果と課題

【成果】

- ・教育委員会が核となることで、市全体で保幼小の連携について考えることができた。
- ・関係者が共に学ぶ機会を設けたり、保幼小の相互参観を行ったりすることで、顔の見える関係構築や相互理解のきっかけとすることができた。
- ・協議会で「架け橋プログラム」について学ぶことができ、今後の連携の方向性を確かめることができた。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした話し合いを行い、園や小学校での子供たちの学びを理解する機会を設定するなど、共通の視点で連携を進めている下地を作ることができた。

【課題】

- ・園訪問・学校訪問が単なる園児・児童の観察、来年度に向けての情報共有の場にならないよう、目的の共通理解を図ることが必要。
- ・コロナ禍で中断していた交流活動の再開・推進を支援する。
- ・管理職を含めた職員の理解の促進と意識改革のための研修の実施。
- ・幼児教育の重要性を理解してもらうための保護者へのアプローチ。
- ・甲州市で目指す「子ども像」を明らかにした上で、共通の視点を取り入れた園や小学校でのカリキュラムの作成・実施。

事例 3

I 実施市町村・学校

山中湖村教育委員会

II 取組テーマ

保小連携協議会の設置を通じた連携・接続

III 取組内容

I 山中湖村のこれまでの保小連携活動

保育所と小学校

- 来年度入学児童についての情報交換（聞き取り・指導要録等）
- 小学校の行事や授業へ年長児が参加
- 学校紹介

教育委員会・福祉健康課

- 来入児についての情報交換、健診時等の情報提供
- 就学時健診における来入児の情報交換
- 来入児についての就学相談
- 山中湖村子ども・子育て支援事業計画の作成及び、山中湖村子ども・子育て協議会の実施

2 連携をすすめる新たな視点

- 教育内容の相互理解（何を大切に、どんなことを…）
- 子供同士の交流（具体的にどんな交流をしていけばいいのか。互惠性のある交流）
- 指導方法の工夫・改善（情報交換や子供のリアルな姿から、どのような改善ができるのか。カリキュラムの作成・実施・評価・改善）



保小連携協議会の立ち上げ

3 保小連携協議会

(1) 目的

幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続し、組織的に支えていくこと。

(2) 令和5年度（初年度）の取組

- ① 関係者（教師・保育士・教育委員会・福祉健康課）の交流と保小連携会議の方向性確認
 - ・保小連携の必要性
 - ・保小連携活動の計画
 - ・保育所、小学校、福祉健康課、教育委員会の連携
- ② 山中湖村における保育所と小学校の連携の仕方について学習会
 - 『「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた連携・接続』
 - 講師：やまなし幼児教育センター（義務教育課） 主幹・指導主事 山下春美

③ 保育参観・授業参観

小学校担当者の年長児の保育参観と懇談及び保育所担当者の小学校1年生の授業参観と懇談

- ・相互の教育施設で、どんな力をつけているのか、そのためにどのような指導をしているのか等子供の姿を中心にしながら話し合った。
- ・子供の交流について、相互の目的を明確にし、どのような交流にするのか具体的に話し合った。
- ・架け橋期のカリキュラムの作成の重要性を確認した。

④ 架け橋期のカリキュラム作成

架け橋期のカリキュラム（モデル案）を基に、山中湖村の架け橋期のプログラムの内容検討

- ・子供の育ち、学びの実態とつながり、教育・保育の中で大切にしていること等を具体的に話し合った。

IV 成果と課題

【成果】

- ・保育参観・授業参観をすることで、具体的な子供の様子を観察することができた。参観後の懇談が、共通理解に役立った。
- ・架け橋期のプログラム作成に着手することができた。
- ・教育委員会を中心にし、保育所・小学校・行政が連携することができた。

【課題】

- ・互恵性のある交流会の在り方の検討と実施
- ・架け橋期のカリキュラムの実施
- ・架け橋期のカリキュラムの考え方を保育所の全体計画及び、小学校のスタートカリキュラムへの反映
- ・保小連携の考え方を保育所・小学校の全職員へ周知

事例 4

I 実施市町村・学校

富士河口湖町教育委員会・町内小学校

II 取組テーマ

町内小学校と教育委員会の連携による保幼小の円滑な接続

III 取組内容

I 保幼小情報交換会

(1) 目的

年長児担任や小学校教諭らが交流をもつことで、幼児期及び児童期の教育の相互理解を深める。

※ 富士河口湖町立教育センターが連絡調整役を担い、町教育委員会と子育て支援課との連携により実現できた。

※ 中学校区ごとの小グループで情報交換を行った。

(2) 対象

町内保育所 保育士、認定こども園 教諭、町内小学校 教諭

(3) 情報交換により明らかになったこと

- ・情報交換会は保幼小のそれぞれの実態を知るよい機会である。
- ・保育士や教師が適切に児童の実態を把握し、情報共有していく。
- ・保育所や幼稚園などでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに子供達の発達の様子や課題についての的確に小学校へ伝える。
- ・小学校では、幼児期に培った経験をもとにした指導を意識する。
- ・多様な保護者への理解や対応などについても、情報共有を行う必要がある。

2 保小の連携アンケート

(1) 目的

子供を中心におき、子育てに関わるそれぞれの視点から回答を得るアンケートを実施することで、地域の傾向を知る。

富士河口湖町教育センター協力のもと、就学に向けた架け橋期の円滑な接続を目指すため、アンケートの結果を今後の教育活動に生かしていく。

(2) 対象

- ・町立保育所の保育士（年長児担任を中心に）
- ・町立保育所の年長児保護者
- ・町立小学校教諭（1年生担任を中心に）

(3) 方法

- ・アンケートは、富士河口湖町立教育センターで作成、回答の集計。
- ・アンケートは、選択式と記述式を併用し、Google フォームにて回答。
- ・アンケート結果の考察を、小学校教諭が行った。

(4) 明らかになったこと

- ・保小の連携は、子供達の円滑な接続のために必要であるとする保育士や教師が多い。
- ・年長児の指導において、基本的な生活習慣の育成、就学の不安への対応、個別の配慮などが意識されている。
- ・1年生の指導では、生活スキルや学習スキルの習得、個に応じた支援を重要視している。
- ・保護者の視点からは、子供の感情のコントロールやコミュニケーション、新たな環境への対応、学習に関する不安を抱えている。

(5) 考察

就学に向けた架け橋期において、子供達の円滑な接続を支援していくためには、保育所と小学校、教育関係者、保護者の協力と情報共有が欠かせない。



幼児期と児童期の円滑な接続と適切な支援を実現するための、具体的な取り組みが必要

3 保育所、認定こども園への視察

(1) A 町立保育所

体操、スピーチ、読み聞かせ、制作などの年長児の活動を視察

- ・小学校のつながりを意識して指導をしている。
- ・時間の余裕がある。制作が終わらなくても急かすことはしない。

(2) B 認定こども園

縦割り保育で野外活動の様子を視察

- ・子供の主体性や想像力などが育まれている。
- ・子供がやりたいことを見つけ、考えて行動するための支援や環境が整っている。

(3) 明らかになったこと

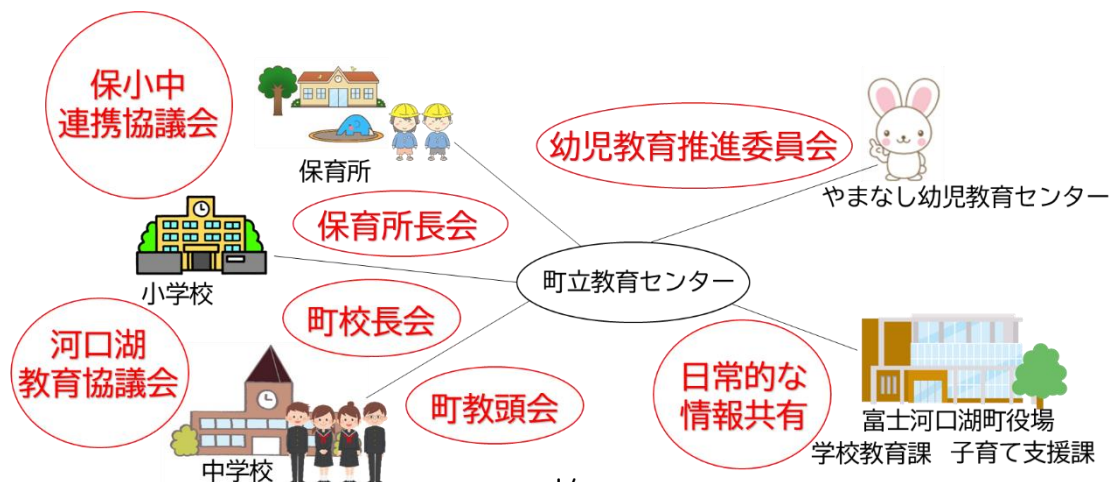
- ・保育所やこども園で、工夫して保育、指導が行われている。
- ・子供に寄り添い、見守っている。



小学校での活動とのギャップを感じ、一斉授業になじめない児童も出てくるのではないかと。様々な園、保育所から子供が集まる小学校の指導の難しさを実感した。

4 町立教育センター（町教育委員会）の役割と取組

◇ 町立教育センターは『つなぎ役』



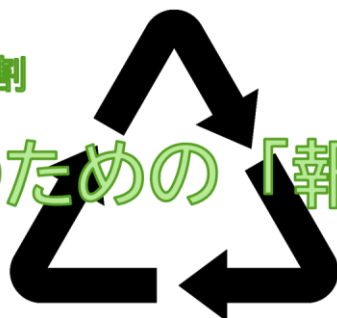
- ◇ 今年度の活動を構想するにあたり留意した点
 - ・町内小学校との連携
 - ・保育所⇄小学校間での情報交換
 - ・やまなし幼児教育センターとの連携

- ◇ 今年度の取り組みの原動力

教育委員会が取組に前向き

教育センターの役割

連携のための「報連相」



現場の学ぶ意欲が高い

専門家の実践意欲が高い

IV 成果と課題

【成果】

- ・保幼小情報交換会により、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭のつながりをもつことができた。
- ・保小の連携アンケートから、保育所、小学校、保護者のそれぞれの面から、願いや困り感、課題を感じていることが明確になった。
- ・視察により保育所やこども園が、それぞれ工夫して保育や指導を行っていることがわかった。



保幼小の接続の基盤として、「保幼小連携の第一歩」を示すことができた

【課題】

- ・保幼小情報交換会を、継続して実施できるようなシステムを構築していく。
- ・保小の連携アンケートにより明らかになった課題や不安を、解消していくための具体的な手立てを考察していく。
- ・どの子どもも安心して小学校生活を送るためには、架け橋期のカリキュラムにゆとりや工夫が必要となる。抜本的な検討・見直しが必要である。



連携から、円滑な接続のための具体的な手立ての模索